

岐阜大学情報セキュリティポリシー（基本方針）

1 趣旨

国立大学法人岐阜大学（以下「本学」という。）における情報基盤の整備，情報資産の有効活用，情報セキュリティ確保のため，本学における情報セキュリティポリシーを策定する。

2 目的

このポリシーによって目指すものは，次のとおりである。

- (1) 迅速で正確な情報の活用を実現する。
- (2) 大学の情報セキュリティに対する侵害を阻止する。
- (3) 学内外の情報セキュリティを損ねる加害行為を抑止する。
- (4) 情報資産に関して，重要度による分類とそれに見合った管理をする。
- (5) 情報セキュリティに関する情報の取得を支援する。

3 適用対象

このポリシーの対象範囲は，本学の管理する情報機器，ネットワーク，一時的にネットワークに接続された情報機器及び情報資産である。また，適用対象者は，本学の情報資産を利用する職員，学生，委託業者，来学者等の関係者及び情報基盤を納入する業者等のすべてとする。

4 対策基準

このポリシーの目的を達成するために，下記の対策基準に従い情報を管理し，取り扱うものとする。

- (1) 組織・体制：本学における情報基盤を整備し，情報資産の有効活用・セキュリティ確保を実現するための組織・体制を定め，その責任及び権限を明確にする。
- (2) 情報資産の分類と管理：本学が業務において取り扱うすべての情報資産を管理するため，重要度に応じた情報分類の定義，情報の管理・運用に関する責任及び方法等を定める。
- (3) 物理的セキュリティ：情報システムの設置場所について，安全性を保ち，不正な立入りを阻止する対策を講じる。また，情報資産を持ち運ぶ際の保護対策にも十分に配慮する。
- (4) 人的セキュリティ：このポリシーの適用対象者に，その内容を周知徹底するなど，十分な教育及び啓発が行われるよう，必要な対策を講じる。
- (5) 技術的セキュリティ：本学の情報資産を学外又は学内からの不正なアクセスなどから適切に保護するため，情報資産へのアクセス制御，ネットワーク管理などの必要な対策を講じる。
- (6) 運用：このポリシーの実効性を確保するため，ポリシーの遵守状況の確認，ネットワークの監視などの運用面に関して必要な措置を講じる。
- (7) 評価・見直し：組織や情報システムの変更及び新たな脅威等に対応し，定期的に情報活用及び情報セキュリティ対策の評価・見直しを実施する。